

目標とする指標の推進状況【高岡市男女平等推進プラン(第2次)】

基本目標Ⅰ あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり

重点課題1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

施策の方向	No	指標名	指標の説明	基準数値 (R2)	目標数値 (R8)	R6数値 (後期プラン3年目)	R7数値 (後期プラン4年目)	評価・対応	担当課
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	1	審議会等の女性委員比率	市の審議会・委員会の女性委員の比率	28.6%	33.0%	30.8%	31.9%	各審議会等の女性登用への意識の向上が見られており、女性委員比率は前年度から1.0%増加した。また、女性委員がいない審議会等は委員交代に伴い5委員会に増加した。 各関係団体からの推薦により委員を選任している審議会等の中では、推薦される代表者や役職員に男性が多い場合もあり、女性登用の増加に結び付かない審議会もある。 今後も、積極的な女性委員の推薦について関係団体等への働きかけを担当課に依頼するとともに、女性の人材情報提供に努めていく。	男女平等・共同参画課
	2	女性委員がいない審議会等の数	女性委員がいない市の審議会・委員会の数	3委員会	0委員会	4委員会	5委員会	※市の審議会等の数 84委員会 うち女性委員がいない市の審議会等 5委員会 ・高岡市公共工事総合評価委員 ・高岡市新産業創出支援推進委員会 ・高岡市農政推進協議会 ・高岡市災害弔慰金等支給審査委員会 ・高岡市歴史まちづくり協議会	
【参考指標】									
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	—	官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率		30.2%	—	33.9%	33.7%	各審議会、行政委員会の担当課へ女性委員登用を促すとともに、目標に達しない審議会等に関して、具体的な改善がなされるよう協議を行う。	男女平等・共同参画課
	—	行政委員会の女性委員比率		25.0% (R3.4)	—	25.0%	24.3%		男女平等・共同参画課
	—	官公庁等職員や選挙による選出者を除いた場合の行政委員会の女性委員比率		21.9%	—	22.6%	21.9%		男女平等・共同参画課
	—	行政相談委員（総務省）の女性比率		40.0%	—	40.0%	40.0%	今後も委員を推薦するに際には、女性の参画に配慮し推薦するよう努める。	市民生活課
	—	人権擁護委員（法務省）の女性比率		42.9%	—	50.0%	57.1%		市民生活課
	—	係長以上の職員の女性比率		42.1%	—	38.2%	39.2%	引き続き性別にとらわれることなく、職員の能力・適性を踏まえた登用を進めていく。	人事課
	—	管理職（課長級）以上の職員の女性比率		30.1%	—	34.0%	37.9%		人事課
	—	高岡市立学校の女性校長比率		18.9% (R3.4)	—	39.4%	39.4%	管理職の登用については、任命権者は県教委である。市教委として性別によることなく見識と指導力、統率力を有する人の登用を図るよう県教委に働きかけていく。	学校教育課
	—	高岡市立学校の女性教頭比率		50.0% (R3.4)	—	47.4%	55.3%		学校教育課
(2) あらゆる分野での方針決定過程への共同参画の促進	—	連合自治会長の女性比率		0.0% (R3.5)	—	0.0%	0.0%	女性の意見も取り入れた地域活動を活発にしていくなため、女性住民が地域の将来などを話し合った地域もある。性別等にとらわれず誰もが参画しやすい地域活動の展開に向けて、先行地域での取り組みも紹介しながら、その他の地区でも、女性をはじめとした多様な人々の意見を取り入れるための試みを促していきたい。	地域課
	—	自治会長の女性比率		1.6% (R3.5)	—	2.6%	1.8%		地域課
	—	高岡市立学校のPTA会長の女性比率		2.5%	—	12.1%	9.1%	PTA会長は各PTAの選出によるものである。	生涯学習・スポーツ課
	—	市立公民館長の女性比率		0.0%	—	0.0%	0.0%	館長は地元の推薦によるが、女性の公民館長は推薦されなかった。	生涯学習・スポーツ課

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向	No	指標名	指標の説明	基準数値 (R2)	目標数値 (R8)	R6数値 (後期プラン3年目)	R7数値 (後期プラン4年目)	評価・対応	担当課
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	3	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数	市内事業所で、ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所を認定した数	35事業所	(累計) 30事業所	(累計) 18事業所	(累計) 22事業所	令和6年度の新規認定数が10事業所に対し、令和7年度の新規認定数は4事業所であり、若干、伸び悩んでいる状況。 目標達成に向け、引き続き、市のホームページやSNS、高岡商工会議所の会報掲載協力等をいただきながら、当該制度の周知を図る。また、男女平等推進センターでの講座や情報誌を通じ、ワーク・ライフ・バランスの大切さについて啓発するとともに、市のホームページや同センター展示コーナーにおいて、既に認定されている認定事業所の取組を紹介するなど、市民等への意識啓発も行う。 ※目標数値は計画期間（R4～R8）の累計	男女平等・共同参画課
	4	市男性職員の育児休業等取得率	市の男性職員の育児休業等取得者の割合	31.6%	40%以上	66.7%	74.3%	男性職員の育児休業等の制度及び取得促進について周知に取り組み、目標数値を達成した。 今後も支援等について情報提供を行うとともに、育児休業取得に対する職場の理解や協力を促し、男性職員が育児休業等を取得しやすい雰囲気や醸成されるよう取り組みを進める。 ※育児休業等とは、育児休業及び育児参加休暇（男性職員に限る。）をいう。	人事課
	5	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数	市の職員の年次有給休暇平均取得日数	10.5日	10日以上	11.3日	12.1日	これまで年次有給休暇取得推進月間や年末年始及びゴールデンウィークに合わせた連続休暇の取得の呼びかけなどに取り組み、令和7年度においても目標を達成することができた。 引き続き各職場で計画的かつ着実な休暇取得に対する協力的な雰囲気づくりを図っていくほか、職員が安心して年次休暇の取得ができるよう管理監督者を中心となり職場内における応援体制の確立を図るなど、年次有給休暇の取得を促進していく。	人事課

(2)子育て・介護支援の整備・充実	6	病児・病後児対応型実施施設数	病児・病後児対応型実施施設数	5 施設	6 施設	6 施設	6 施設	病児・病後児対応型実施施設数は、令和7年度は6施設であり、今後も、働く保護者のニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいく。	子ども・子育て課
	7	子育て支援センターの施設数	子育て支援センターの施設数	3 施設	3 施設	3 施設	3 施設	子育て世代のニーズに応じた子育て教室、講座等の開催や、ねねっとたかおか等を活用した情報発信に努め、子育て支援センターについて周知を図っていく。	子ども・子育て課
	8	放課後児童育成クラブの受入れ児童数	放課後児童育成クラブの受入れ児童数	1,290人	1,630人	1,332人	1,481人	令和7年4月に、民設クラブが新たに1クラブ開設され、受入児童数が増加した。 需要が増加している校区を中心に、教育委員会や小学校と連携しながら余裕教室等を活用したクラブ室の整備を行っているほか、令和2年度からは民間クラブの補助制度を創設し、民間クラブの整備に努めている。 また、放課後児童育成クラブで働く支援員不足が課題であるため、市民と市政や公式SNSを活用した情報発信、各種団体への募集案内等の取組みを行っている。さらに、令和7年度からシルバー人材センターと連携し、クラブ人材確保のための会員人材の育成、派遣の体制づくりに取り組んでいるほか、支援員の負担軽減のため会計事務等の周辺業務を専任で行う職員を配置した際の費用の支援を行っている。	子ども・子育て課
	再掲(4)	市男性職員の育児休業等取得率(再掲)	市の男性職員の育児休業等取得者の割合	31.6%	40%以上	66.7%	74.3%	男性職員の育児休業等の制度及び取得促進について周知に取り組み、目標数値を達成した。 今後も支援等について情報提供を行うとともに、育児休業取得に対する職場の理解や協力を促し、男性職員が育児休業等を取得しやすい雰囲気や醸成されるよう取り組みを進める。 ※育児休業等とは、育児休業及び育児参加休暇（男性職員に限る。）をいう。	人事課
	再掲(5)	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数(再掲)	市の職員の年次有給休暇平均取得日数	10.5日	10日以上	11.3日	12.1日	これまで年次有給休暇取得推進月間や年末年始及びゴールデンウィークに合わせた連続休暇の取得の呼びかけなどに取り組み、令和7年度においても目標を達成することができた。 引き続き各職場で計画的かつ着実な休暇取得に対しての協力的な雰囲気づくりを図っていくほか、職員が安心して年次休暇の取得ができるよう管理監督者を中心となり職場内における応援体制の確立を図るなど、年次有給休暇の取得を促進していく。	人事課
【参考指標】									
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	—	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数		85人	—	129人	128人	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は横ばいであるが、令和6年能登半島地震に伴う復旧業務等により、令和5年度以降は超過勤務時間が高止まりしている。地震による影響を踏まえつつ、引き続き取り組みを継続し、更なる意識改善、取り組みの定着を図る。	人事課
(2)子育て・介護支援の整備・充実	—	カウンセリング指導員配置校		5校(R3.4)	—	6校	6校	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	スクールカウンセラー配置校		36校(R3.4)	—	32校	32校	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。 ※小学校統合により4校減(R4：平米・定塚→高陵、R6：横田・川原・西条→高岡西部、五位・千鳥丘→五位)	学校教育課
	—	スクールソーシャルワーカー配置校		36校(R3.4)	—	32校	32校	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。 ※小学校統合により4校減(R4：平米・定塚→高陵、R6：横田・川原・西条→高岡西部、五位・千鳥丘→五位)	学校教育課
	—	子どもと親の相談員配置校		1校(R3.4)	—	0校	0校	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	心の教室相談員の人数		4人(R3.4)	—	3人	3人	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数(再掲)		85人	—	129人	128人	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は横ばいであるが、令和6年能登半島地震に伴う復旧業務等により、令和5年度以降は超過勤務時間が高止まりしている。地震による影響を踏まえつつ、引き続き取り組みを継続し、更なる意識改善、取り組みの定着を図る。	人事課

重点課題5 働く場における女性の活躍支援

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値(R2)	目標数値(R8)	R6数値(後期プラン3年目)	R7数値(後期プラン4年目)	評価・対応	担当課
(3) 雇用の場における男女平等の視点の促進	9	関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催	関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催	4回	(累計)10回	(累計)6回	(累計)8回	働く女性等に向けて、リスキリングや女性特有の健康課題等のテーマに合わせ講師を招きセミナーを開催してきた。また、富山県女性就業支援センターと連携して女性人材バンク登録事業所を招いての事業所・求人説明会を開催し、女性登用、女性活躍に関する意識啓発に努めた。引き続きセミナー開催等により啓発活動を行い、女性活躍の推進に努める。 ※目標数値は計画期間(R4～R8)中の商業雇用課及び男女平等・共同参画課での累計	商業雇用課・男女平等・共同参画課
【参考指標】									
(1) 雇用の場における男女平等の視点の推進	—	市保育職における男性職員数		7人	—	7人	7人	引き続き性別にとらわれない適切な職員採用に努める。	人事課
	—	市看護職における男性職員人数		32人	—	30人	33人		人事課
	—	市土木・建築等技術職における女性職員人数		15人	—	19人	20人		人事課

重点課題6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (R2)	目標数値 (R8)	R6数値 (後期プラン3年目)	R7数値 (後期プラン4年目)	評価・対応	担当課
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10	粋メンプロジェクトの実施事業数	粋メンプロジェクトの実施事業数	6事業	(累計) 10事業	(累計) 12事業	(累計) 16事業	令和6年度及び令和7年度ともに4事業を実施し、既に目標を達成している状況。 引き続き、家庭での男性の家事・育児・介護等の実践につながるよう、家事・育児等に関する知識・技術の向上や共同参画に関する講座を開催し、男女の相互協力の意識醸成に取り組む。 (参考：R7取組) 「パパ（おじいちゃん）と一緒にやってみよう！お片付けと掃除でうちスッキリ大作戦」 「うちではじめる性教育講座」 「お料理大好き！パパ（おじいちゃん）とチャレンジクッキング〜ワンプレートクリスマスランチ〜」 「夫婦・パートナーとのコミュニケーション講座」 ※目標数値は計画期間（R4〜R8）累計	男女平等・共同参画課
【参考指標】									
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	—	パパとママの育児講座への夫婦での参加率		100.0%	—	84.6%	92.9%	「プレママ・プレパパ教室」において、父親の育児参加を促し、夫婦で子育てをすることの大切さを伝えるため、父親に向けたパンフレットを用いて講義、プレパパ同士の交流や沐浴体験等を行っている。また教室以外においても、子育てアプリ「ねねっとたかおか」における育児情報の発信、母子健康手帳交付時に父親向けパンフレットの配布を行っている。さらに、子育て支援ガイドブック「おおくなあ〜れ」に「お父さんになるあなたへ」という題で父親の役割についての内容を掲載しており、啓発に努めている。	健康増進課
	—	夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合		90.6%	—	95.6%	94.3%	1歳半健診時にアンケート調査を実施し、男性の家事・育児の参加状況を把握し、参加促進の啓発に努めている。	健康増進課

基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり

重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (R2)	目標数値 (R8)	R6数値 (後期プラン3年目)	R7数値 (後期プラン4年目)	評価・対応	担当課
(1) 健康管理・保持増進のための支援	11	子宮がん検診の受診率	子宮がん検診の受診率	27.6%	50.0%	30.5%	30.7%	受診率向上のため、がん検診受診券の個別通知及び子宮がん・乳がん検診に節目年齢・重点年齢を設定し、費用の負担軽減などに取り組んでいる。 集団検診時の託児のサービスや土日の午前半日検診を行い、働く世代や子育て世代が受診しやすい体制を整えている。また、保育園や学校祭など若い世代が集まる機会を捉え、関係団体と協働で受診の声かけやプレスト・アウェアネスの普及啓発に努めており、今後も取り組みを継続していく。 ・がん検診未受診者への受診勧奨（重点、節目、連続受診勧奨） ・小学校6年生へがんに関するリーフレットを配布し、児童から親世代（家族）へ渡すことで家族への啓発も行っている。	健康増進課
	12	乳がん検診の受診率	乳がん検診の受診率	28.6%	50.0%	34.8%	35.5%		
【参考指標】									
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	—	パパとママの育児講座への夫婦での参加率（再掲）		100.0%	—	84.6%	92.9%	「プレママ・プレパパ教室」において、父親の育児参加を促すため、父親に向けたパンフレットを用いて講義、プレパパ同士の交流や沐浴体験等を行っている。また教室以外においても、子育てアプリ「ねねっとたかおか」における育児情報の発信、母子健康手帳交付時に父親向けパンフレットの配布を行っている。さらに、子育て支援ガイドブック「おおきくなあれ」に「お父さんになるあなたへ」という題で父親の役割についての内容を掲載しており、啓発に努めている。	健康増進課
	—	妊産婦医療費助成受給者数		85人	—	74人	74人	特定不妊治療は、令和4年度から保険適用となった。県では治療開始時の妻の年齢が40歳未満である場合、保険適用外となる通算7回目以降の治療に対して助成を実施。市では従来通り1回の治療に対し上限7万5千円の助成を継続して実施し、特定不妊治療にかかる負担の軽減に努めた。また市では、妻の年齢が43歳以上の場合（保険治療および県助成の対象外）にも通算3回までの助成を実施。令和8年度より助成内容を拡充し、令和8年4月1日以降に開始した治療に対して、先進医療や文書料（受診証明書の発行に要する費用）への助成を開始した。	子ども・子育て課
	—	不妊治療費助成交付件数		361件	—	178人	177件		子ども・子育て課

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題11 ブランの総合的推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (R2)	目標数値 (R8)	R6数値 (後期プラン3年目)	R7数値 (後期プラン4年目)	評価・対応	担当課
(1) 男女平等・共同参画の理解・促進	13	男女平等E X P O高岡参加者数	毎年開催する男女平等E X P O高岡の参加者数	60人	200人	159人	119人	令和7年度は、前年度に実施した参加者アンケートで関心の高かったワーク・ライフ・バランスをテーマとして講演会を実施したものの、参加者数は伸び悩んだ。一方で、講演会参加者に対するアンケート結果では、参加者の満足度について高い結果が出ており、一定の効果はあったものと考えている。 令和8年度の事業については、今後、センターネットワーク会議での審議においてテーマの方向性を定めていくこととして、テーマに沿ったターゲット層を定め、適切な方法により周知を図り、参加者の増加を目指していく。	男女平等・共同参画課
	14	男女平等・共同参画に関する講座等の参加者数	男女平等・共同参画に関する講座等の参加者数	195人	455人	723人	575人	令和7年度は、30講座を開催し、575名の参加があり、目標値を達成している。 女性の話し方・伝え方の講座や心身の健康に関する講座に多数の参加があり、アンケート結果においても、継続開催を希望する声が寄せられている。 引き続き、社会の動向を注視しながら、講座等を企画運営し、男女平等・共同参画の推進に努める。	男女平等・共同参画課
	15	男女平等推進センターの利用者数	男女平等推進センターの年間利用者数	延べ 4,397人	延べ 12,000人	延べ 4,892人	延べ 7,156人	センターサロンの利用を促す館内案内掲示等を行い、学生等の若者への男女平等・共同参画推進の啓発も兼ねたセンター利用の拡大を図ったところ、利用者数の増加に繋がった。 今後もセンターを周知し利用を促すとともに、関係機関、センター活動登録団体等の協力を得ながら事業を実施し、また、講座やイベント等について、センター情報誌、市広報紙、ホームページやSNSで周知を行い、センターの利用者数の増加を図る。	男女平等・共同参画課
	16	男女平等推進センターにおける男性参加率	男女平等推進センターにおける年間の男性参加率	36.0%	40.0%	26.7%	26.6%	男性参加率については前年度とほぼ変わらない状況であり、目標達成は難しい状況。 引き続き、講座やイベントについて、センター情報誌、市広報紙、ホームページ等で周知を行うほか、公共施設だけでなく広く民間施設等にもチラシの配布や掲示を依頼するなど、男女を問わず幅広い市民の参加に取り組む中に、男性も参加しやすい内容の講座等の開催に努め、男性の参加率を高めていく。	男女平等・共同参画課
【参考指標】									
(1) 男女平等・共同参画の理解・促進	—	センター登録活動団体数		36団体	—	31団体	31団体	引き続き、センター活動登録団体について広報紙、HP等で周知するとともに、活動しやすい環境を整備することで登録団体の増加に努める。	男女平等・共同参画課